

諏訪市男女共同参画計画 「男女いきいき諏訪プランVI」 各課5か年の実施計画及び主要な取組状況と実施計画（総括）

部局	担当課	各課5か年の実施計画（総括） 重点施策として取り組む事業、向上を目指す事業、新規に取り組む事業等	令和2年度 主要な取組状況（実績報告）	令和3年度主要な実施計画
総務部	総務課	・係長職以上の女性割合が30%以上になることを目標とする。	・性差によらず経歴や適材適所を踏まえた職員配置を行っています。なお、令和2年度は係長級以上の女性職員の割合が前年度27.2%から28.2%に増えました。 ・今年度は管理監督者対象のパワハラ学習会を中止しました。主査以下の職員を対象にしたパワハラ学習会は8参加者39名、アンガーマネジメント研修は延べ61名の参加がありました。	・仕事と家庭を両立することができるように、『イクボス宣言』に基づき、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を推進します。 ・部長会議や庁内広報等で、啓発を行い、ハラスメントに対する意識を高めます。また、パワーハラスメント指針の制定（R2.6.1適用）を受け、その内容を取り入れたパワハラ研修を行います。
	秘書広報課	・広報誌やホームページ、SNSなどの広報媒体により、担当課からの男女共同参画に関する情報の適切かつ有効な発信に努める。	広報すわへ関係記事を掲載し、情報提供に努めた。 ・毎月号 女性のための相談 ・6月号 男女共同参画週間 ・2月号 男女共同参画情報誌の挟込み	・男女共同参画週間など機会を捉えて広報・HP・SNSに記事を掲載し、広く市民に情報を提供する。
	税務課	・各種業務において、男女共同参画の意識を持って取り組む。	・業務の見直しを行い、残業を極力減らすなど、仕事と生活の調和ができるような職場環境の整備に努めた。	・仕事と家庭を両立することができるように、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」「イクボス宣言」を推進する。
企画部	企画政策課	・男女共同参画に関する講演会、講座、研修会等の告知を広報やホームページで広く市民に情報を提供するとともに、日頃からひとりひとりが男女共同参画の意識をもって業務に取り組む。	・講演会、講座、研修会等の告知を広報やホームページに掲載した。	・講演会、講座、研修会等の告知を広報やホームページに掲載するとともに、講演内容等も掲載し意識啓発に努める。
	財政課	・日頃より男女共同参画の視点に立ち、意識を持って各種業務に取り組む。	・日頃より男女共同参画の視点に立ち、意識をもって各種業務に取り組みました。	・日頃より男女共同参画の視点に立ち、意識をもって各種業務に取り組みます。
	地域戦略・男女共同参画課	・市民団体「いきいき市民推進チーム☆輝くSUWA」と協働し、男女共同参画推進に向けて各種事業に取り組む。 ・委員会・審議会への女性の参画状況について、各課の協力のもと、目標値40%以上を目指す。	・男女で担うサポート講座等を開催し、男女共同参画意識向上のための学習を計画したが、コロナ禍により中止となった。 ・国・県より収集した情報や研修会等学習機会の情報の提供した。また、「女性のための相談」を開催し、関係機関と連携して対応を行った。女性のための相談 年18回 延べ21件 ・諏訪湖一周ウォークの代替イベントとして諏訪湖DEウォークを実施。 ・外国籍市民の相談室を毎週月曜日・金曜日、9：00～14：00実施。2月現在328名、591件の相談対応実施。	・人権担当課と連携し、意識啓発に努めます。またいきいき市民推進チーム☆輝くSUWA等に情報を提供し、学習の機会を提供します。 ・国・県より収集した情報や研修会等学習機会の情報の提供に努めます。また、「女性のための相談」を開催し、暴力に関する相談のあった場合には、関係機関と連携して対応を行います。 ・諏訪湖一周ウォークは新型コロナの感染状況をみながら実施可否を判断。 ・外国籍市民の相談室を開催する。平日（市役所開庁日）、9：00～17：00
危機管理室	・万が一の災害に備え、避難所開設や運営、救護物資等について性別を配慮した対応ができるよう、防災会議の女性委員を対象にした研修会や情報交換会を開催します。 ・出前講座や避難所運営ゲーム（HUG）等の開催にあたっては自治会と調整を図り、女性が参加しやすい曜日及び時間帯に開催し、日頃より災害から生命や財産を守る防災意識の掲揚を図ります。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を鑑み、令和2年度の諏訪市地震総合防災訓練は例年のような主会場での訓練を実施することはできなかったが、代わりに広域避難所開設訓練を諏訪防災ネットワークと共同で行い、多くの女性会員からの女性の視点に立ったご意見をいただくことができた。	・新型コロナウイルス感染症の陽性者状況によって開催できるか未定ではあるが、諏訪市地震総合防災訓練（8月29日）の開催にあっても、防災会議や諏訪防災ネットワークの女性からの意見を取り入れ、女性の視点に立った訓練を実施する。 ・女性が参画しやすい体制づくりに向けた出前講座等を、今年度は10回の開催を目指す。	
市民環境部	市民課	・審議会等委員への女性参加の促進に関して、国民健康保険運営協議会の女性の委員割合を4割を超えることに取り組みます。	・行政相談を毎月第3金曜日に開催 今年度は、人権問題にかかる相談についてはなかった。 ・本人の申し出により、法に基づき加害者に住所地が分からないように住民票や戸籍の発行を制限する住民基本台帳事務における支援措置を行いました。	・行政相談等の相談窓口を通して市民に人権問題の相談窓口を紹介し、他機関と協力し情報提供をしていきます。 ・転入時の聞き取りや子ども課などを連携して、制度の積極的な周知を図り、対象者に適切な支援措置を行います。
	環境課	・環境ニュースすわ発行にあたり、ガイドラインに沿った男女共同参画の内容掲載や、表現の推進に努めます。	・環境ニュースすわ発行(6/1,3/1)年2回発行。 ・ごみの排出方法等について、英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、ベトナム語の5カ国による情報を提供しました。また、ごみ分別推進アプリ「さんあ〜る」を導入した。	・環境ニュースすわ発行の際ガイドラインに沿った男女共同参画の内容掲載や、表現の推進に努めます。（環境ニュース発行 6/1,3/1 2回/年） ・ごみの排出等について、英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、ベトナム語の情報提供を引き続き実施する。 ・ごみ分別推進アプリ「さんあ〜る」の周知を図る。
健康福祉部	社会福祉課	・関係各種審議会及び委員会への女性の参画を積極的に促進するため、選任方法の改善を進める。 ・障がいや理由とする差別の解消を推進し、ノーマライゼーション社会の実現に向け普及啓発を行う。 ・一人ひとりの人権を尊重し、安心して暮らせる環境整備の推進。	・市民向けに広報やホームページを通じた普及啓発を行いました。また、自立支援協議会において、障がい者等の権利擁護について協議する権利擁護委員会を立ち上げました。 共同浴場のバリアフリー化の推進等、環境整備を進めるために、対象の団体に要望調査をするともに、事業内容等の見直しの検討を行った。	・自立支援協議会において、障害者差別解消支援地域協議会を設置します。 ・共同浴場のバリアフリー化の推進等、環境整備を進めるために、各団体からの現状や要望調査をしながら、対象となる事業内容の見直し等の検討を進めていく。
	高齢者福祉課	・家族の介護をしながらも安心して働き続けることができるよう、介護保険の施設サービスと在宅サービスをバランスよく整備し、働く世代の支援に取り組めます。 ・高齢者が活動的で生きがいのある生活や人生をおくることができるよう、介護予防や自立した日常生活の支援を実施します。	・中洲地籍に小規模多機能型居宅介護のサテライト事業所を1カ所建設するにあたり、県補助金を活用し、建設費及び備品購入費の補助を行った。 ・住宅改良アドバイザー派遣は減、住宅改修費用の一部助成利用なし。	・令和3年度に補助金交付を行った小規模多機能型居宅介護事業所が開所となる。事業開始の周知等の支援を行う。また、新たに参入予定の事業者や既存事業所の事業運営上の相談に応じていく。 ・老人福祉センター12月で閉鎖。
	子ども課	男女が互いに責任を分かち合いながら家庭や地域社会で役割を果たし、個性と能力を発揮できる機会が保障されるよう、次の事項に取り組めます。 ・安心して結婚、妊娠、出産ができ、誰もが安心して子育てできるよう、多様な主体の子育て支援事業をネットワーク化し活用を促進します。 ・多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため保育サービスの量的拡充をはかるとともに、保育サービスの質の充実をはかり、男女ともに働き続けることができる環境整備を促進します。	・子育てに関わるイベントをまとめたイベントカレンダーの定期発行（月1回）を継続するとともに、子育て支援情報入りのクリアファイル、子育て支援情報冊子「あゆステBOOK」の配布など、情報発信に努めました。令和3年4月の市ホームページ更改に向け、新子育てサイトの準備を進めました。 ・年々増加する3歳未満児保育ニーズに対応するために、保育士の確保等の必要な措置を行い、待機児童ゼロを維持しました。	・各種相談事業において保護者等に適時適切な助言を行うとともに関係機関と連携し、よい家庭環境や教育環境で子どもが育てられるよう支援します。 ・待機児童ゼロを維持を引き続き目指します。 ・女性相談員の担当課と連携してDV相談・支援体制の強化について検討し、諏訪市の実情に適した体制のあり方を考えます。
健康推進課	・不妊及び不育治療助成事業、妊婦健診や乳幼児健診、各種母子相談、産後ケア・サポート事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談、支援を行い、安心して子供を産み、育てることのできる環境整備に努めています。また、外国語表記の母子手帳、予防接種問診票等を活用し、外国籍の市民に対する支援に取り組みました。男性の育児参加を促すため、父親教室の開催や父子手帳を配布し、父親の参加を促進しています。 ・保健指導員や栄養改善協議会等への女性の参画意識は高く、様々な活動を各地区で行っていただいています。また、後期高齢者検診の実施や健康づくりのための健康教室、講演会等を実施し、市民の健康づくりへの支援を実施しています。	・コソコソ血糖改善コースの参加者は男性7人、女性13人であった。 ・お父さん講座、親支援プログラムはコロナ感染予防のため中止であったが、乳幼児健診、相談等では子育て情報の提供に努め、育児不安の軽減に努めた。 ・家庭の状況や体調に合わせて、年休、療養休暇、介護休暇を取得し、仕事と家庭の両立を推進している。	・仕事と家庭が両立できるような職場環境を整備する。 ・赤ちゃん訪問、乳幼児健診、相談では子育て情報の提供し、子育て不安の軽減に努める。 ・妊娠から子育て期にわたる乳幼児健診、相談、訪問等を通して、切れ目のない育児支援を実施するとともに関係機関と連携し虐待防止に努める。	
経済部	商工課・産業連携推進室	・「諏訪市子育て企業サポート事業奨励金」、「諏訪市雇用促進奨励金」等を通じて、子育てへのサポートに積極的な企業に対して支援し、働きやすい職場づくりを目指す。 ・商工会議所と連携し、事業所等への男女共同参画への理解を深めるための周知・広報活動等を積極的に行う。 ・創業、経営、商店街活動等への女性の参加を応援する。	・商工会議所ニュースへの掲載依頼及び事業所へチラシなどによる情報提供の実施。 ・諏訪地域創業スクールを10月から12月に開催した。 ・採用力向上セミナーを商工会議所が実施した（3.1.27）	・商工会議所ニュースへの掲載依頼及び事業所へチラシなどによる情報提供の実施。 ・商工会議所ニュースへの掲載及び事業所への情報提供の実施。 ・国や県（くるみん・職場いきいきアドバンスカンパニー）の制度の周知。
	観光課	・基本理念「誰もがともにいきいきと暮らせる社会をめざして」を実現するために男女共同参画の視点に立ち、各種事業を進めます。	・観光関係の各種組織（団体）に男女共同参画の促進を積極的に働きかけた。	・観光関係の各種組織（団体）に男女共同参画の促進を積極的に働きかける。
	農林課・農業委員会	・女性グループが行う地域活動、イベント等を積極的に支援する。 （農村女性団体である生活改善グループ連絡協議会が開催する一般向け料理教室または小学校への出前講座等の支援を行う。）	・各種業務において、男女共同参画の意識をもって取り組んでいる。	・農業委員会、審議会において、積極的に男女共同参画社会についての啓発を行う。
建設部	公設地方卸売市場	・市場の特殊性を考慮しつつ、可能な範囲で女性の参画を促す。	・改選にあたり10名中4名の女性委員の選出となった。	・令和4年度の改選に向けて、引き続き女性の推薦を働きかける。
	建設課	・各種業務において、男女共同参画の意識を持って取り組む。	・交通安全講習や地元説明会開催においては、男女共同参画の視点に立ち、男女問わず説明内容等分かり易い表現、資料作りに努めた。	・交通安全講習や地元説明会開催においては、男女共同参画の視点に立ち、男女問わず説明内容等分かり易い表現、資料作りに努める。
	都市計画課	・各種計画の策定・改定において、男女共同参画の視点に立った内容を可能な限り盛り込む。また、各種委員会等の設置の際、女性委員長や女性委員の積極的な登用を推進する。	・空家等対策協議会（12/11）を開催し、女性委員の意見を積極的に取り入れ、男女共同参画の促進を図った。 ・市営住宅の入居募集を5回（4/6/8/10/2月）行った。ひとり親家庭の入居希望については抽選優遇等の案内を行った。 ・公園トイレのバリアフリー化等のため、洋式トイレを設置した。	・都市計画審議会、空き家等対策協議会等で、女性委員の意見を積極的に取り入れ、男女共同参画の促進を図る。 ・都市計画道路や公園の整備及び改修計画を行う際には、すべての人にやさしい都市施設となるよう配慮する。
水道局	・審議会委員等の選出に当たっては、団体からの推薦や公募等において、女性委員の選出に配慮する。 ・指定工事店事務連絡会において、女性の資格取得拡大に向けて、排水設備工事責任技術者試験受験について喚起する。	・室員が仕事と家庭の両立が意識できるよう、ウイークスタートミーティングで周知した。 ・例年6月頃に事務連絡会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、急遽R2.7.17に指定工事店108社を対象とした書面開催に変更した。急な書面開催の実施であったため、排水設備工事責任技術者資格に係る女性の積極的な取得に向けた受験勧奨を行うことが出来ませんでした。	・指定工事店事務連絡会開催時に、排水設備工事責任技術者資格取得に向けた女性の積極受験について喚起・要請する。また、書面開催となった場合も書面にて喚起・要請を行う。	

諏訪市男女共同参画計画 「男女いきいき諏訪プランVI」 各課5か年の実施計画及び主要な取組状況と実施計画（総括）

部局	担当課	各課5か年の実施計画（総括） 重点施策として取り組む事業、向上を目指す事業、新規に取り組む事業等	令和2年度 主要な取組状況（実績報告）	令和3年度主要な実施計画
消防	消防庶務課	・消防団においては、機能別団員制度を広く周知し、女性団員の入団を促進します。また、防火防犯組合連合会組合長や消防委員等の外郭団体役員においては、消防＝男性のイメージから脱却できるよう、会議等で男女共同参画の意識を高めていきます。	・会計年度任用職員の2名の内、1名は女性を採用した。 ・女性団員1名の入団あり。防火防犯組合連合会組合長には、4名の女性が登用された。	・令和3年度の長野県消防学校女性消防隊科へ女性団員1名の入校予定。例年同様の長野県消防協会・諏訪消防協会主催で開催される女性団員用の研修会に積極的に参加する。
教育委員会	教育総務課	・重点施策として取り組む事業 各種審議会や委員会への女性の参画をさらに推進する。 ・向上を目指す事業 国際理解を深めるための教育を推進する。 ・新規に取り組む事業 学校を通じて、自分の大切さとともに他人の大切さを認めることができる人権感覚の養成に努める中で、弁護士によるいじめの防止事業を小学校で行う。	・コロナ禍の影響により、地域密着型ものづくり講座や職場体験学習は実施中止となり、地域住民による学校支援ボランティア活動等も一定の範囲内で実施するなど、地域交流は制限された活動となった。 ・いじめ防止対策マニュアルにもとづく対応を実施。 家庭での「いじめチェックリスト」の活用しながら、チーム学校の意識のもと、校内外の教職員が一体となった対応に努めた。	・いじめ防止対策マニュアルにもとづく対応。 ・家庭での「いじめチェックリスト」の活用。 ・チーム学校の意識のもと、校内外の教職員が一体となった対応に努める。 ・教育総務課、こども課、社会福祉課、健康推進課が連携した「子ども家庭総合支援拠点」をもとに相談支援体制の充実を図る。
	生涯学習課	・引き続き「女性セミナー」や「男のおもしろ倶楽部」等を開催し、地域づくりに積極的に参加する人材を育成する。 ・人権に関する研修会を庁内の関係部署や学校と連携開催し、性別・年代・障がいの有無等に関わらず多くの市民に参加してもらい、誰もが当事者として地域全体で人権問題を考えるきっかけとする。	【公民館】 ・主催講座について、性別・年齢等の制限なく受講者を募集した。またパソコン講座や料理講座、スポーツ講座において男性の参加も見られた。 【生涯学習係】 ・新規採用職員研修で人権に関わる講座を行った。人権平和学習のたよりを発行した（R2、9月）。 【公民館】 ・「親子でenjoyサイエンス講座」を開催した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により5回の開催とし22組44人が参加した。 【生涯学習係】自然と遊ぶつどい ・「大見山・蓼の海で秋を楽しもう」 ①10月24日、17名 ②10月31日、10名 【博物館】 ・おおむかし何でも相談室 8、10～3月 計14件 17人	【公民館】 ・主催講座について、性別・年齢等の制限なく受講者を募集した。またパソコン講座や料理講座、スポーツ講座において男性の参加も見られた。 【生涯学習係】 ・様々な人権教育を通じて、啓発活動を実施する。 【公民館】 ・「親子でenjoyサイエンス講座」など各種体験・ものづくりの講座を開催する。 【生涯学習係】「自然と遊ぶつどい」体験型講座を開催。 【博物館】 ・おおむかし何でも相談室、すわ大昔情報センターでの利用体験講座の開催等。
	駅前交流テラス すわっチャオ	令和元年5月18日開設	・各分野から代表で選出いただいた9名にて運営協議会を構成し、7月・3月の2回、協議会を開催した。2名の委員交代があったが、各団体との調整の結果、女性委員3名、参画率33.3%で変更はなかった。	・運営協議会委員改選に際し、検証や調整等を行いながら、4名以上の女性委員の参画を目指す。
	スポーツ課	・毎年スポーツ教室及び競技会を開催し、一人でも多くの市民が運動する機会を増やして、運動の習慣化による市民の健康増進を図ります。	・8教室、3競技会を開催しました。 (新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となりました。)	・20教室、7競技会を開催しスポーツ振興を図ります。
議会事務局	議会事務局	・「すわ市議会だより」の編集において、男女共同参画の視点に立った内容や表現の推進に努める。 ・「すわ市議会だよりモニター」の選任にあたり、公募制を採用し女性の参画を積極的に推進する。	・令和2年度の「諏訪市議会だよりモニター」は女性8人、男性7人で53.3%となり、令和元年度（女性5人(33.3%)、男性10人）より女性の割合が増加した。	・市議会議員が日常的な議員活動の中で、男女共同参画社会についての啓発の機会を積極的に取り入れていくよう、働きかける。
行政委員会	行政委員会	・選挙執行の際、立会人、啓発動員者等の選出にあたっては、積極的に女性にお願いする等男女共同参画の意識を持って選挙啓発や選挙の執行を行う。	・選挙啓発のための広報紙の作成委員6名中4名が女性であった。 ・明るい選挙推進協議会総会において、女性団体に対し、女性の積極的参加を働きかけた。	・選挙啓発のための広報紙の作成において、女性に積極的に参加してもらう。 ・明るい選挙推進協議会において女性の積極的参加に努める。
会計	会計課	・計画期間を通じ、専門性のない業務については、男女の変わりなくお互いを尊重し合い、連携しながら取組みを推進する。	・男女共同参画の視点に立ち、お互いを尊重し連携しながら業務に取組み推進することができた。	・常に男女共同参画の意識を持って業務に取り組む。